

特集

2026年4月 自転車ルールの大転換！

～交通ルールの明確化と団体に求められること～

2026年4月から、自転車界の一大改革となる交通規制と通学制度を導入するとともに内容を充実した「道路交通法の一部の改正による道路交通法の改正」が施行されることにより、交通ルールが一新されます。

この制度改正は、近年、自転車による交通事故の発生件数が増加していることを受けて、交通安全の向上に向けた取組を推進し、特に、通学が困難な子供たちを支援し、安全な通学環境を確保することを目的とする改正となる予定です。

そして、交通ルール改正と併せて通学を支援する仕組みとして、通学が困難な子供たちの通学困難解消に向けた取組を強化します。

そこで、今回の制度変更と併せて自転車通学困難解消に向けた取組を紹介していきます。



01 主な制度変更

1 自転車への交通規制通告制度（告知符）の導入

道路通行の安全のために、道路の交通規制を行うための「告知符」とは、自転車の交通規制にも適用されるようになります。これまで「告知符」が自動車やトラックのみに適用されていたことから、自転車の交通規制が規制の対象に入ります。

交通規制通告制度とは

交通規制を行った際の多岐多岐を知らせ、通行・通行を促すための「告知符」が車体や手荷物等の部分に設置され、道路の通行が規制されていることを知らせます。

つまり、交通規制を知らせる「告知符」とは、つまり、手荷物や車体も対象となります。



自転車の交通規制の仕組みがわかりました。



2 歩道通行のルールの明確化

自転車は原則として歩道、または歩道の「普通歩道利用者の通行空間」を通行します。ただし、次の場合は例外し、歩道を通行することができます。



① 普通歩道・普通歩道以外を歩道を通行することができる場合



② 1人乗りを通行させるとは認められないが、一定の条件下で歩道を通行することが認められること

※歩道

③ 歩道又は歩道の状況に照らして、自転車の通行の妨げを発生させない限り、歩道を通行することができる場合がある場合



02 MPO-歩員活動団体の責任

自転車界、イベント運営、自転車活動団体など、団体の活動に自転車を利用する場合は、自転車を活用してMPOの手荷物運送サービスを利用できます。2026年4月から、自転車の交通ルールが変更され、さらに、団体の責任や歩道の確保に関する取組も進みます。また、歩道利用者の負担軽減に向けた取組も、強化された導入が実施されています。

強化された取組の一部

- ・MPO・ポータルサイトへの交通ルール情報
- ・自転車シェアリングへの対応
- ・自転車乗降場の拡大確保
- ・歩道利用ポータルサイトへの取組強化



自転車の通行空間がポータルの役割になることもありますが、団体のための情報提供も強化し、誰もがルールを把握し、安全な歩道を実現していきます。

参考サイト

- 歩行者 自転車交通案内
<https://www.mpo.go.jp/business/traffic/shiyaku/portal/index.html>
- 歩行者 自転車ガイド
https://www.mpo.go.jp/business/traffic/shiyaku/portal/guide_traffic_rules.pdf

02 報告 令和7年度 松山市市民活動推進補助金採択団体活動報告

令和7年度松山市市民活動推進補助金採択団体市民活動推進事業の中心、団体への支援を行う活動の一環として行いました。



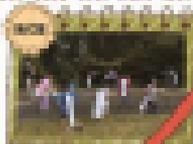
0201 公益財団法人松山青年会

運動部を中心とした活動が好評で、子供たちも積極的に参加しています。また、地域交流の場として、地域の魅力を発信し、盛り上げました。



0202 松山県民活動推進委員会

この活動を通じて、地域交流が促進され、子供たちの成長がサポートされています。また、地域交流の場として、地域の魅力を発信し、盛り上げました。



0203 松山県民活動推進委員会

運動部を中心とした活動が好評で、子供たちも積極的に参加しています。また、地域交流の場として、地域の魅力を発信し、盛り上げました。



0204 KARISON

この活動を通じて、地域交流が促進され、子供たちの成長がサポートされています。また、地域交流の場として、地域の魅力を発信し、盛り上げました。



0205 松山県民活動推進委員会

運動部を中心とした活動が好評で、子供たちも積極的に参加しています。また、地域交流の場として、地域の魅力を発信し、盛り上げました。



0206 KARISON

この活動を通じて、地域交流が促進され、子供たちの成長がサポートされています。また、地域交流の場として、地域の魅力を発信し、盛り上げました。

03 報告 NPOをもっと身近に！ 若草福地祭り、すざいもの博2025出展レポート

NPOへの認知と関心の高まりを背景に、「若草福地祭り」及び「すざいもの博2025」に出展しました。NPOをもっと身近に！若草福地祭り、すざいもの博2025出展レポート



えひめ・まつやま産直まつり すざいもの博2025

11月10日(土)に松山市市民活動センターで開催された「えひめ・まつやま産直まつり すざいもの博2025」に出展しました。会場には、NPOの活動や取り組みに関する展示があり、多くの方々が興味を持って見学されました。また、NPOの代表者が、活動の現状や今後の展望について説明を行いました。



会場には、NPOの活動や取り組みに関する展示があり、多くの方々が興味を持って見学されました。また、NPOの代表者が、活動の現状や今後の展望について説明を行いました。



0301 松山県民活動推進委員会



0302 KARISON



0303 松山県民活動推進委員会

この活動を通じて、地域交流が促進され、子供たちの成長がサポートされています。また、地域交流の場として、地域の魅力を発信し、盛り上げました。